

# ヤングケアラーになる移民の子どもたち：

大阪・ミナミのケーススタディ

原 めぐみ<sup>1</sup>

## はじめに

戦後、外国人登録者数は右肩上がりである。「オールドカマー」と呼ばれた在日コリアンや老華僑は世代を超えて日本に定住しており、80年代に「ニューカマー」と呼ばれた外国人の滞在も長期化している。労働するために来日した「外国人労働者」ではなく、日本で生活するために働く「移民」である。かれらは家庭を持ち、子どもを育て、介護をし、病気にもかかる。それにもかかわらず、いまだに移民政策についての議論を拒み続けている日本政府の怠慢のせいで、外国人住民の医療・福祉の充実は一向に進んでいない。

筆者がフィールドワークを行っている大阪市は、政令指定都市の中で外国籍住民の割合が最も高く、国籍にかかわらず日本語教育を受ける子どもの数も増加傾向にあり、すでに多文化社会であると言える。もちろん、病気や障がいをもつ外国人もいるし、結婚・離婚を経験してシングルマザーやファザーとして子育てをする家庭も少なくない。さらにコロナ禍による不況で、飲食店などのサービス業で非正規社員として生計を立ててきた外国人の家計はこれまで以上に逼迫している。

日本に暮らす移民の子どもの教育面、とくに日本語教育については、研究と実践の双方から制度を補強するような働きかけがなされている（清水 2006、宮崎 2014など他多数）。そして、マイノリティの子どもたちの一人ひとりの学びの保障を考えると、教育現場においても福祉的視点が欠かせないということが指摘されている（高田 2019）。

移民家族の家庭内ケア役割の関係については、移住女性のケアのグローバル連鎖（Hochschild 2000）や、越境家族のケア役割（Baldassar and Merla Ed. 2014）、母国に残してきた子どもへの遠距離での母親業（Maher and Chavkin Ed. 2010）など、先行研究が多数存在する。他方、移民の子どもたちは、移住女性らの「ケアの受け手」として描かれており（Boris & Parreñas 2010, Celero 2014, Nagasaka and Fresnoza-Flot 2015, Zhou and Baskston 2016）、子どもたち自身が「ケアの担い手」であるという認識で書かれているものは少ない（Aguilar 2013）。

本稿では、多文化社会における「ケアの担い手」になっている子どもたちに照明を当てる。「ヤングケアラー」という視点を取り入れ、「ケアの担い手」としての移民の子どもたちの実態を探ることを目的とする。実際のケアの内容、子どもがケアすることになった理由について、他のヤングケアラーの事例と比較検討する。

---

<sup>1</sup> 和歌山工業高等専門学校総合教育科 准教授 hara@wakayama-nct.ac.jp

## 1. ヤングケアラー研究における移民の子どもたち

イギリスでは、1980年代から社会福祉分野でヤングケアラーの調査・研究が積み重ねられている。研究の第一人者であるソール・ベッカーらは、ヤングケアラーを「家族メンバーのケアや援助、サポートを行っている18歳未満の子ども」と定義している (Becker, Dearden and Aldridge 2000)。ケアの内容は、家の中の家事、一般的ケア、情緒面のサポート、身辺ケア、きょうだいの世話などが含まれる (Dearden and Becker 2004)。特筆すべきは、「家族のための通訳」もケアの一部だと明記されている点である (ibid)。

イギリスでは、1995年よりヤングケアラーに関する全国調査が実施されており、ベッカーらはその結果を政策へフィードバックしている。6,000人以上ものヤングケアラーを対象に調査された2004年の報告書によると、当初から調査項目に「子どものエスニシティ」が入っている (ibid)。全調査対象の約6,000人のうち16%が白人以外のエスニックマイノリティであった。ケア内容や時間数などは白人の子どもと比較して差異は見られなかったが、白人の子どもと比べ、ひとり親家庭が多いことが指摘されている (ibid)。

多文化多民族国家であるオーストラリアでは、2011年に難民・移民のヤングケアラーのみを対象とした調査が行われている。ヤングケアラー全体では、女子の割合が多いが、難民・移民のヤングケアラーは男子の割合も比較的多いことや、精神疾患をもつ家族の面倒は家内ですべきであるという文化的スティグマがあるという見解が示されている (Centre for Multicultural Youth, and Ethnic Communities' Council of Victoria 2011)。

日本でも、2000年頃イギリスのヤングケアラー研究が紹介され、実態調査が進められている (澁谷 2018)。河本 (2020) が分析するように、年代ごとに研究の傾向が見られ、近年ではヤングケアラーを支援する方法が検討されるようになってきている。2021年3月にはヤングケアラー支援のために厚生労働省と文部科学省が共同プロジェクトチームを立ち上げるなど、研究成果を政策に反映させるほどに注目が集まっている (『朝日新聞』2021年3月8日)。

日本のヤングケアラー研究では、病気や障がいをもつ家族の介護や世話をするヤングケアラーの質的研究があるものの (森田 2010, 土屋 2012, 澁谷 2009)、移民の子どもたちのみを対象にした調査は見受けられない。量的研究では、北山・石倉 (2015) が公立中学校で大規模な質問紙調査を行ったところ、ヤングケアラーだと思われる生徒37人中 (有効回答4,420人)、「家庭内役割を担っている理由」として「母子・父子家庭」が16人、「保護者が外国籍」が4人だったという。また、「きょうだいの世話」をしているのが40人、「家事全般」38人、「通訳」13人だった。

大阪でも同様の調査が実施されている。宮川・濱島 (2020) は、大阪府立高校の生徒6,160人 (有効回答5,246人, 分析対象4,509人) を対象にした量的調査を行った。うち47人 (1.0%) が幼いきょうだいのケアを、233人 (5.2%) が障がいや疾病等のある家族のケアを担っており、6.2%がヤングケアラーだと認められた。調査項目の中には、「あなたの家族には、高齢である、若い、病気や障がいがある、日本語が第一言語でないために、介護、お手伝い、精神的サポートを必要としている人がいますか」(2020: 4, 下線部は筆者による) というケア役割の状況について尋ねている。要ケア家族

の状態 (n=261) で、「日本語が苦手」との回答は11人、ケアの内容 (n=265) で「通訳」と答えたのは15人だった (濱島・宮川 2018)。

北山・石倉論文と宮川・濱島論文から、ヤングケアラーの中には、移民の子どもが少なからず含まれており、通訳などの特殊なケアを行っていることが認められる。ただし、詳細な考察はなく、実態は明らかになっていない。本稿は質的調査により、ケアを担う移民の子どもたちの実態を把握していく。

## 2. 方法

筆者は2013年9月から2021年3月現在まで、大阪市で開催されている移民の子どもたちを対象にした学習教室でフィールドワークを行っている。この学習教室の実行委員として関わりながら、教室や行事での参与観察、および高校生や保護者、スタッフへの聞き取り調査を行った<sup>2</sup>。この学習教室に通う子どもたちの登録数は約90名で、年齢は7歳から18歳 (小学校1年生～高校3年生) である。親の出身国は、韓国、タイ、中国、フィリピン、ブラジル、ルーマニアである。

本稿では、とくに家庭内での役割が大きい4名のケースを扱う。なお、ニコラスとセイラについては、母親と支援者に聞き取りをし、ケンタとエリカには本人へのインタビューを実施した。筆者は、4名が小学生の頃に学習教室で出会い、断片的ではあるが、7～8年間かれらの家庭状況や就学状況を観察し、フィールドノーツに記録している。名前は仮名を使用する。以下の表は2021年3月時点での情報である。

表1 ケース一覧

仮名	ニコラス	セイラ	ケンタ	エリカ
年齢・学年・性別	15歳・中3・男	15歳・中3・女	18歳・高3・男	18歳・高3・女
家族構成 (親の国籍)	母 (フィリピン), きょうだい2人	母 (フィリピン), 母のパートナー (フィリピン), きょうだい5人	母 (フィリピン), きょうだい2人	父 (日本), 母 (タイ)
移動歴	日本生まれ→フィ リピン (1～6歳) →日本 (6歳～現 在)	日本生まれ・育ち	フィリピン生まれ →日本 (0～9歳), フィリピン (10 歳), 日本 (10歳 ～現在)	日本生まれ→タイ (～6歳)→日本 (6歳～現在)

<sup>2</sup> 本研究は、日本学術振興会『課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 (実社会対応プログラム)』「実践と政策のダイナミクスによる多文化共生：大阪型在日外国人参加モデルと政策提言」(高谷幸・大阪大学准教授代表, 2018～2021年) および『科学研究費助成事業 (若手研究)』課題番号18K12961「改正国籍法が国際婚外子にもたらした社会経済・情緒的影響に関する研究」(原めぐみ代表, 2018～2021年)の成果の一部である。

### 3. ケースの背景

#### 3.1 ニコラスのケース

ニコラスの母親は2000年代に来日したフィリピン人で、父親は日本人である。両親は婚姻関係にあり、ニコラス以外に妹と弟がおり、3人とも日本国籍を有する。幼少期から両親の仲は悪く、母親はほとんど一人でニコラスを育てなければならなかった。仕事と子育てを両立することが難しく、フィリピンにいる祖父母のもとで過ごすことになった。小学校入学のタイミングで渡日したが、言語や環境の変化から、小学校への適応は困難だった。放課後の学習教室でも、立ち歩きなどがあり、集中して勉強することが苦手だった。

ニコラスが渡日して間も無く、母親はきょうだいを出産したが、母が末妹を妊娠中に、父親が他のフィリピン人と浮気をしていることが発覚した。これまでも浮気を繰り返してきた父親は、反省するどころか、妊娠中の母親に離婚を切り出した。母は、経済的な援助を受けられなくなる不安で、離婚を躊躇したが、結局、離婚することになった。長年、夫からの精神的暴力を受けてきた母親は、精神不安定になり、鬱病を患ってしまった。時には精神科病棟に入院するほど深刻な精神状態で子育てをすることは難しく、子どもに辛くあたることもある。

ニコラスは、母親の機嫌を損ねないように、細心の注意を払い、それでも母親が暴言を吐き出すと、幼いきょうだいの手を引いて、家の外で時間を過ごす。フィリピンの家族が心配して、母のいとこやきょうだい親族訪問目的で短期滞在ビザを取得し、来日してくれることもあるが、短期滞在ビザは基本的に90日間、一度更新できても最長で6か月間しか日本に滞在できない。父親から養育費は払われておらず、経済的に自立することは難しい。支援者のサポートを受け、生活保護を利用し始め、市営住宅にも引っ越し、少し環境が落ち着いているが、ニコラスが家庭内で担う実際のケアは、ニコラスの成長とともに大きくなっているように見える。

#### 3.2 セイラのケース

セイラは日本生まれ日本育ちの中学生だ。日本人の実父とフィリピン人の母親は離婚し、現在は母親のフィリピン人パートナーときょうだいと暮らしている。長女であるセイラは、家事全般をこなす「もう一人の母親」になっている。母親はミナミの歓楽街でクラブを経営し、母のパートナーもレストラン経営をしていたため、夜は多忙だった。親が出勤した後、弟たちの面倒を見て、寝かしつけるのがセイラの日課だ。弟が乳幼児の頃は、夜泣きのたびにミルクをあげ、おむつを替え、当たり前のように毎日寝不足だった。さらに、自分のきょうだいだけでなく、母のクラブで働く女性たちの子どもの面倒を見ることもある。女性たちの子どもを誰かが世話しなければ、母親たちは夜、働くことができず、結果として母の店の売上げが下がるからだ。母親たちは朝方に帰宅するので、そのまま一緒に眠ってしまい、朝起きられず、小学生の頃から遅刻が多かった。

また、セイラが小学校の高学年の時に生まれた末弟は、疾患を持って生まれてきたため、出生後も通院が必要だった。筆者が通訳として同行した際、平日の午前中にも関わらず、母親とともにセイラも病院に来ていた。なぜ学校を休んだかを尋ねると「朝熱があったから」と言った。おそらく仮病であり、それは学校に行きたくないからではなく、弟が心配だったことと、日本語が完璧ではない母の

付き添いをしてあげなければいけないというセイラの責任感だったのだろう。

2020年、コロナ禍のため、母の店は時短要請を受けてほぼ営業停止状態になった。それまで経営者として複数のスタッフを雇用していたが、その経済的余裕はなくなった。さらに母のパートナーのレストランは廃業してしまった。母の店をなんとか維持するために、店の清掃などの手伝いをセイラと弟たちが引き受けることになった。セイラは受験生だったが、放課後の学習教室にもほとんど来ることができなかった。学校帰りに友達と学習教室に来て、母親から電話がかかってきて一人先に帰ることもあった。絵を描いたり、友達と話したりすることが大好きなセイラが、「先に帰ります」と笑顔で手を振る姿には、支援者も胸を締め付けられている。

### 3.3 ケンタのケース

ケンタはフィリピンの首都マニラで生まれた。生後7週間で日本に渡った。日本人の実父と暮らした記憶はなく、母と2人で、時に母の友人の家に居候しながら生活をした。小学校4年生の時に母から「英語を勉強した方がいい」と突然言われ、フィリピンの母の実家に連れていかれた。祖父母や母のきょうだい、いとこたちと一緒に暮らし、特に生活に困ることなく、フィリピンの学校に通った。数か月後、デング熱にかかってしまい、入院したことをきっかけに、母が日本に呼び戻してくれた。その時は、「母に会いたかったからほっとした」という。

当時、母にはメキシコ人の恋人がおり、のちにケンタの継父になった。母と継父の間には2人の子どもができた。継父とケンタは実の親子のようによく話をしたというが、継父と母の仲は次第に険悪になっていった。中学生になったケンタは、夜中も2人が大声でケンカをするので眠れず、2人から愚痴を聞く相手になっていた。家庭環境は悪化し、学校の遅刻も増え、教員に厳しく叱られ、クラブ活動も辞めた。誰にもわかってもらえないと人間不信になり、自殺を考えたこともあったという。ケンタは当時を振り返って「黒歴史」と言った。

中2の頃、継父が家から出て行った。シングルマザーとして3人を育てる自信のなかった母は、妹と弟をフィリピンに連れていき、子育てをフィリピンの祖父母に任せようとした。ケンタがそれに反対すると、母から「だったらあんたが育てろ」と言われた。10歳以上年が離れている妹と弟は、ケンタになついており、ケンタ自身も「母性が芽生えた」という。母は夜の仕事をしていた、夕飯の用意や寝かしつけはケンタの仕事だ。じきに小学生になる妹は、今でもケンタと一緒に寝たがる。

高校生になってからは、ギターやアルバイトを始め、中学時代よりも自由な時間がもてるようになり、気持ちも前向きになったという。母とも距離を保てるようになった。それでもわだかまりがなくなったわけではない。家の中で妹や弟がうるさくすると、おもむろにタブレットを渡したり、「フィリピンに連れていくよ!」と怒鳴ったりする母の子育てを見て、「育児放棄だ」と冷静に分析している。

コロナ禍で母が始めた飲食店の経営が立ち行かなくなった。休業補償などを受け取っているが長期的な解決策ではない。ケンタは、高校卒業後、就職することにした。就職する理由は、カナダ移住のために貯金したいからだ。筆者は、てっきり一人で留学などを考えているのだと思ったが、一家で移住する計画なのだそう。なぜカナダなのかを尋ねると、外国人にも優しく、自由なイメージ、それからカナダに住むフィリピン人の親族がいるので安心だということだった。

### 3.4 エリカのケース

エリカは、小学校入学までは母の実家のタイと日本を行き来する生活をしていて、小学校入学を機に大阪に定住することになった。その後、両親が離婚することになり、親権は日本人の父に渡った。タイ人の母とも面会交流ができるように、母もそう遠くない場所にアパートを借りた。父親と娘との生活には、周囲は心配をしていたが、学校や地域からの見守りもあり、なんとかなっていた。エリカは勉強熱心で、放課後の学習教室にもほぼ毎週欠かさず参加した。助産師になる夢を持ち、学習教室の子どもたちのロールモデルになっている。

そんなエリカに転機が訪れたのは、エリカが高校1年生の時だった。父親が脳梗塞で倒れたのである。支援者に「お父さんの具合が悪いから病院につれて行ってほしい」と電話をかけ、すぐに病院に行ったため、命に別状はなかった。医者は、過労を指摘した。エリカに不自由のない生活をさせるために、父は体に鞭を打って、肉体労働をしていた。その後、家に帰れることになったが、仕事を続けられる体ではなかった。生活保護を受けることになり、家事や身の回りのケアは、高校生のエリカがすることになった。

献身的に父をサポートするものの、エリカが高2の時、父は再び倒れてしまった。二度目も命は助かったが、要介護状態になった。父は年齢的にはまだ若いので、介護施設に入ることに抵抗した。自立した生活を送りたいと強く望む父、病院、ケースワーカー、地域の支援者らとの話し合いに、エリカは参加し、そのたびに選択を迫られた。結局、父は施設に入居することが決まった。一方で、タイ人の母親は、父が不在の間、エリカと一緒に買い物に出かけたり、外食したりする時間が増えた。また、役所からの書類手続きを頼まれることもある。母親はエリカに精神的に依存するようになった。

そんなエリカの大学受験には、様々な人が携わってくれた。例えば学習教室や地域のこども食堂の関係者が勉強を見たり、オープンキャンパスに付き添ったり、奨学金申請のサポートをしたり、進路先の相談に乗ってくれたりした。コロナ禍ということもあり、リモートで面接練習をすることもあった。見事に看護学校に合格し、春からは学校の寮に入ることが決まっている。

## 4. ケアの内容とその原因

### 4.1 ケアの内容

ケーススタディをまとめると、ケアの内容は4つに分類できる。①身体的ケア、②精神的ケア、③物質的・経済的ケア、④言語的・行政的ケアだ。

まず、身体的ケアに関して、子どもたちは、日常的にきょうだいの世話をしたり、食事の準備をする等の家事を担っている。偶然ではあるが、今回のケースはみな長子であり、下のきょうだいへの日常的な世話の負担は大きい。特に、セイラとケンタは、家庭内役割の負担が重いので、学校に遅刻したり、休みがちになったりしていた。また、習い事や学習教室等の課外活動に参加できない、という問題が出ている。セイラに関しては、自分のきょうだいだけでなく、母の店の従業員の子どもたちの面倒も見ている。また、エリカは、一人っ子であるため、きょうだいの世話をする必要はなかったが、父親が倒れたことにより、父の介護や病院の付き添いなどの役割があった。

次に、先行研究のケース同様、事例に挙げた子どもたちは精神疾患をもった親への日常的サポート

をしている。ニコラスのケースに見られるように、外国人の親がDV被害者である場合、家庭内にストレス因子が多く、子育てにも極めて後ろ向きになっていた。ケンタのケースでも、夫が出て行ったあと、シングルマザーとして3人の子どもを育てていく重圧が、母の精神状態を悪化させた可能性が高い。ニコラスが母の機嫌を損ねないように言動を制限したり、ケンタが、母と距離をとって生活をしたり、子育て役割を軽減させることで、子どもが親の精神的ケアを担っているといえる。

3つ目に、物質的・経済的ケアである。ひとり親家庭の物質的不利益を補うために、早期から賃労働をし、家計に貢献することが期待されている。高校生になればアルバイトをし、生計を支える役割を担う。それゆえに進学を断念する等の支障が出てくる。子どもが経済的ケアをしなくてすむように、生活保護制度がセーフティネットとして機能しているわけではない。例えばケンタは、ファーストフード店でアルバイトをしていたが、生活保護の担当者に指摘され、数十万円も保護費を返金しなければならなかった。大学進学のための貯金なら許され、進学を家庭のために断念しなければならぬ高校生の自分が貯めたお金をなぜ没収されなければならなかったのか、いまだに腹立たしいという。

今回のケースでは確認できていないが、コロナ禍により、経済的に厳しい状況が今後も続けばさらに高校生以上の子どもたちが経済的な負担を背負うことになるのではないかと懸念している。特に移民の子どもたちの場合、日本の家族だけでなく、親の実家もロックダウンなどの影響で経済的に大打撃を負っている。また、国境を越える移動に制限がある中、海外送金をすることが、親族ネットワーク維持の鍵になっている可能性がある。

最後に、移民の子どもたちが、親より日本語能力が高い場合、通訳や書類の記入などは子どもの仕事になる。北山・石黒論文でも確認されるように、親が外国籍の場合、通訳業務を子どもたちが担うことがある。それは、単なる言葉の通訳だけでなく、学校や役所での手続き、在留資格の更新など、行政的なサポートでもある。澁谷（2009）が言及しているように、聞こえない親をもつコーダと外国人を親に持つ子どもは、通訳という役割において、類似の経験をしている。

セイラが病院に付き添ってきたように、必ずしもバイリンガルではない10代の子どもが病院や市役所の窓口などで親に通訳をしている場面を筆者は幾度となく見ている。学校の懇談会などでもそうだ。子どもの人生にとって重大な受験前の懇談会の際でも、親と教員の意味疎通が難しく、子どもが通訳をすることがある。学校からの「お知らせ」も子どもが読み上げたり、親にわかる言語で要約して伝えている。もちろん、子どもが100%理解しているわけではないし、都合の悪いことは伝えないので、ロスト・イン・トランスレーションが日常茶飯事で起こる。

#### 4.2 ケアすることになる理由

上記にまとめたようなケアの内容は、他のヤングケアラーと大差ないが、ケアすることになる理由には違いがある。他のヤングケアラーがケアを担うことになる理由は、病気や障がいを持っていたり、高齢である家族メンバーがいるためである。確かにニコラスの母親は精神疾患があり、エリカの父も病気である。しかし、セイラのケースでは、弟は疾患をもって生まれたが、治療により日常生活に支障のないレベルになっているのに、セイラの家内役割は相変わらず重い。ケンタのケースでは、家族に病気や障がいをもつ者はおらず、ケンタがヤングケアラーになっているのは、フィリピン人の母親にケアのニーズがあるからだ。つまり、移民第一世代の経済的社会的な不利益が子どもたちの

負担を大きくしているのである。それに加えて、親が精神疾患を発症してしまったり、介護が必要になったり、あるいは親が妊娠したり、ひとり親になったりすると、たちまち生活が成り立たなくなる。移民政策なく、外国人を労働者として「利用」しかしてこなかった日本においては、外国人として生活すること自体が、社会的ハンディキャップを背負っていることになりえる。

イギリスの調査では、ヤングケアラーの男女比に注目している。「女子はよりお手伝いすべきだ」というジェンダー規範のため、白人のヤングケアラーでは、女子の比率が高いが、非白人のヤングケアラーの場合、男女比は白人ほど差がなかったという (Dearden & Becker 2004)。これは、母文化における性役割期待が影響していると考えられている (ibid)。今回のケースもケア内容に関して男女に差はほとんどなく、男子も等しくきょうだいの世話などを行っていた。フィリピンの家族社会学では、長女の家庭内の役割期待が特に大きいということは認められている (Medina 2001) が、ニコラス、セイラ、ケンタの家庭内役割に大きな違いはないように思われる。それよりも長子は、きょうだいの世話をし当り前だという家族規範のほうが影響しているように思われる。

澁谷 (2012) は、子どもたちは「ケアしない権利」と「ケアする権利」をもっているという。逃げ場のない子どもの「ケアしない権利」は大人の「ケアしない権利」以上に守られにくい。一方で、ヤングケアラー自身が「ケアする権利」を行使することもある。セイラの例で顕著のように、彼女が弟たちをケアするおかげで家族生活が繋ぎ留められている。もし子どもの「ケアする権利」を大人の側が奪おうとすると、セイラの家は、崩壊してしまい、家族離散する。親が働けなくなったら、在留資格にも影響する。セイラはそれを望まないからこそ、彼女は学校を休んでも、宿題ができなくても、幼い弟たちの面倒をみているのだ。

また、ケンタ自身もきょうだいも、母親が子育てに苦しくなると「フィリピンに連れていく」というカードを切ることを知っている。ケンタに限ったことではなく、他のフィリピンルーツの子どもたちもこの「脅し」を日常的に経験している。母親たちにとっては、仕事に時間がとられ一緒に過ごせない母親より、フィリピンの大家族の中で祖父母たちと楽しく暮らした方が子どものためだと思うのだろう。決してケンタはフィリピンでの経験をネガティブに捉えていないが、母親と離れて暮らす不安は大きかった。だから母がきょうだいを「フィリピンで育ててもらおう」と言ったとき、「自分がケアしなければ」という気持ちになったのだろう。移民の子どもにとって、家庭内ケア役割を担うことが、親とともに生きるための術になっている。

## おわりに

ヤングケアラーの実態は、いくえにも周縁化され、見えにくくなっている。特にひとり親家庭における物質的不利益によって、様々な弊害が生じていることは、先行研究でも指摘されている通りである (グラハム 2015)。親に病気や障がいがない場合でも、外国人の親をもつ場合、構造的な不利益によって、経済的・精神的に追い詰められることがある。結果としてその子どもが家庭内ケアを担っている。しかし、子どもの「ケアしない権利」だけを主張するだけでなく、子どもの「ケアする権利」も尊重しながら、ケアを担う子どもたちにとって最善の生活を考えなければならない。

本稿では、大阪・ミナミに暮らす外国につながる子どもたちの家庭内でのケアの状況を考察した。



行政や地域において、認識を共有するためにも、外国人を親にもつヤングケアラーの実態把握を進めていく必要がある。また、オーストラリアの移民の背景を持つヤングケアラーの調査では、調査結果から難民・移民を背景にもつヤングケアラーへの特別プログラムが実施されるようになった。本稿では、描き切れなかったが、大阪・ミナミでは、ケアラーになる子どもたちを包括的にケアするコミュニティの実践が始まっている。今後、コミュニティ・ケア（Barley 1973）の可能性について、こうした実践の中で確かめていかなければならない。

## （参考文献）

### ・日本語文献

- 河本秀樹. 2020 「日本のヤングケアラー研究の動向と到達点」『敬心・研究ジャーナル』4(1): 45-53.
- 北山沙和子・石倉健二. 2015 「ヤングケアラーについての実態調査：過激な家庭内役割を担う中学生」『兵庫教育大学学校教育学研究』27: 25-29.
- グラハム, アラン. 2015 『家族生活の社会学：家庭内役割の不平等はなぜ続くのか』（天木志保美訳）新曜社.
- 澁谷智子. 2009 『コードの世界：手話の文化と声の文化』医学書院.
- 澁谷智子. 2012 「子どもがケアを担うとき：ヤングケアラーになった人/ならなかった人の語りと理論的考察」『理論と動態』5: 2-23.
- 澁谷智子. 2018 『ヤングケアラー：介護を担う子ども・若者の現実』中央公論新社.
- 清水陸美. 2006 『ニューカマーの子どもたち：学校と家族の間の日常世界』勁草書房.
- 高田一宏. 2019 『ウェルビーイングを実現する学力保証：教育と福祉の橋渡しを考える』大阪大学出版会.
- 土屋葉. 2012 「名付けられぬものとしての『介助』」三井さよ・鈴木智之編著『ケアのリアリティ：境界を問わないおす』法政大学出版.
- 濱島淑恵・宮川雅充. 2018 「高校におけるヤングケアラーの役割とケアの状況：大阪府下の公立高校の生徒を対象とした質問紙調査の結果より」『厚生の指標』65(2): 22-29.
- 森田久美子. 2010 「メンタルヘルス問題の親を持つ子どもの経験：不安障害の親をケアする青年のライフストーリー」『立正社会福祉研究』12(1): 1-10.
- 宮川雅充・濱島淑恵. 2020 「ヤングケアラーの生活満足感および主観的健康感：大阪府立高校の生徒を対象とした質問紙調査」『日本公衆衛生雑誌』68(3): 1-10.
- 宮崎幸江. 2014 「多文化家庭，学校，地域の連携とエンパワメント」『日本に住む多文化の子どもと教育：ことばと文化のはざままで生きる』（宮崎幸江 編），pp. 225-238，上智大学出版.

### ・外国語文献

- Aguilar F. V. 2013 “Brother’s Keeper? Siblingship, overseas migration, and centripetal Ethnography in a Philippine Village.” *Ethnography*, 13(3): 346-368.
- Becker, S., Dearden, C. and Aldridge, J. 2000 “Young carers in the UK: research, policy and practice.” *Research, Policy and Planning*, 8(2): 13-22.
- Baldassar, L. & Merla, L. Ed. 2014 *Transnational Families, Migration and the Circulation of Care: Understanding Mobility and Absence in Family Life*. New York: Routledge.
- Barley, M. 1973 *Mental Handicap and Community Care*. London: Routledge and Kegan Paul.
- Boris, E. & Parreñas, R. Ed. 2010 *Intimate Labors: Cultures, Technologies, and the Politics of Care*. California: Stanford University Press.
- Centre for Multicultural Youth, and Ethnic Communities’ Council of Victoria. 2011 *Refugee and Migrant Young People with Caring Responsibilities: What do we know?* Carers Victoria Inc.
- Celero, J. 2014 “Bi/Multicultural Parenting in the Eyes of a Mother: Filipino Women’s Politics of Mothering Japanese—Filipino Children” In *Japan: Migration and a multicultural society*, Lydia N. Yu Jose & Johanna O. Zulueta ed., pp. 87-108. Quezon City: Japanese Studies Program, Ateneo de Manila University.

- Dearden, C. & Becker, S. 2004, *Young Careers in the UK: The 2004 Report*, London: Careers UK.
- Hochschild, A. 2000 “Global Care Chains and Emotional Surplus Value” In *On the Edge. Living with Global Capitalism*, Will Hutton & Anthony Giddens ed., pp.130–146. London: Vintage.
- Maher, J. & Chavkin, W. Ed. 2010 *The Globalization of Motherhood: Deconstructions and Reconstructions of Biology and Care*. Oxford: Routledge.
- Medina, B. 2015 *The Filipino Family* 3rd Edition. Quezon City: University of the Philippines Press.
- Nagasaka, I. & Fresnoza-Flot, A. Ed. 2015. *Mobile Childhoods in Filipino Transnational Families: Migrant Children with Similar Roots in Different Routes*: Palgrave Macmillan.
- Zhou, M. & Bankston, C. Ed. 2016 *The Rise of the New Second Generation*, Cambridge: Policy Press.